

(様式3)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		一部事務組合下北医療センター							
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険佐井地区診療所改革プラン							
策 定 日		平成 21年 3月 13日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病院の現状	病 院 名	国民健康保険佐井歯科診療所							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字佐井字大佐井川目39番地1							
	病 床 数								
	診 療 科 目	歯科							
	病 院 名	牛滝診療所(へき地診療所)							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字牛滝川目100番地							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、皮膚科							
	病 院 名	福浦診療所(へき地診療所)							
	所 在 地	青森県下北郡佐井村大字長後字福浦川目11番地1							
	病 床 数								
	診 療 科 目	内科、外科、小児科、皮膚科							
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		平成20年度より医科部門を大間病院へ統合し、歯科医療を継続し8020運動を推進していく。へき地地域においては定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図り、健康長寿を目指す。							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院の建設改良に要する経費の1/2 病院事業元利償還金1/2 へき地医療の確保に要する経費 医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2 病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする)) 不良債務の解消に要する経費							
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	医業収支比率	72.2	47.2	63.2	63.4	63.7	63.5	63.3	
	経常収支比率	99.1	81.7	112.0	108.8	109.3	109.0	108.7	
	職員給与費比率	68.4	116.4	94.5	96.4	96.9	97.3	97.7	
	不良債務	231,535	203,681	161,759	121,559	80,985	40,488	0	
	不良債務比率	178.5	613.7	391.5	294.2	196.0	98.0	0.0	
上記目標数値設定の考え方		施設単体で経常損益ベースの黒字化を図ることは極めて困難であるため、一般会計補助金を計画的に繰り入れ、資金不足の解消を行うものである。 (経常黒字化の目標年度: 21年度)							

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 国民健康保険佐井地区診療所
--------------	---------------------------------

公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	1日当外来患者数	82	21	21	21	21	21	
	在宅訪問実施回数	12	12	24	24	24	24	
	へき地診療回数	90	83	72	72	72	72	

経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務については委託を導入済みである。						
		事業規模・形態の見直し	北通り地域医療統合により、平成20年度に医科部門の廃止を行った。						
		経費削減・抑制対策	<p>歯科部門については最少人員(医師、歯科衛生士)の配置にとどめ、医業収益に対する職員給与費の抑制を図るとともに、事務職員及び臨時職員の人件費については一般会計負担とする。</p> <p>医科部門の廃止に伴い、空き室の利活用を検討するとともに、光熱水費や燃料費を節減する等、経費の削減に努める。(光熱水費30%減、燃料費50%減を目指す)</p> <p>一般会計繰入金により一時借入金の計画的縮減を図ると共に、借入利率の見直しにより利息負担の軽減を図る。</p>						
		収入増加・確保対策	週1回の夜間診療を週2回に増やし、患者の増を図る。収支不足については、一般会計より支援を受ける。						
		その他	<p>幼児から小・中学生まで一貫した歯科指導を実施し、むし歯予防に対する意識の高揚を図っている。</p> <p>へき地中核病院の支援を受け、福浦地区へは毎週1日、牛滝地区へは隔週1日の定期的巡回診療を充実させ、地域住民の健康増進を図っている。</p>						
	各年度の収支計画	別紙1のとおり							
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	18年度	19年度					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等								

団体名
(病院名)

一部事務組合下北医療センター
国民健康保険佐井地区診療所

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	下北地域保健医療圏における公立病院は4施設で、いずれも当センターの施設である。 (むつ総合病院:一般病床376床・精神病106床・感染症病床4床・むつリハビリテーション病院:療養病床120床、大間病院:一般病床60床、川内病院:一般病床20床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏の面積が広く、道路網整備の遅れにより圏域内の移動に多大な時間を要することから、中核病院たるむつ総合病院が救急医療、高度医療、専門医療の機能を担い、その他の施設については初期医療、在宅医療の充実を図ることとしている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 再編ネットワークの方策を検討するための会議をセンター内に設置し、他圏域との連携の在り方等について検討する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月 平成25年3月	<内容> 民間の能力を活用し、医療サービスの向上、経費節減を図るため指定管理者制度の導入を検討する。 一部事務組合から佐井村直営施設とすることについて、検討、協議を行う。	
	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	医療関係者及び有識者による「(仮称)一部事務組合下北医療センター経営検討委員会」を設置し、改革プランに係る進捗状況、取組状況等の点検・評価を行う。各施設においては、経営会議、運営会議等の委員会を活用し、経営成績の確認とその対応策を検討し、目標を管理を行う。		
点検・評価の時期(毎月頃等)	構成市町村の広報誌及び医療センターホームページ等を用いて、毎年度10月までに公表する。			
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	一部事務組合下北医療センター 佐井地区診療所
--------------	---------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度								
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
収	1. 医 業 収 益 a	170,419	129,712	33,189	41,321	41,321	41,321	41,321	41,321	
	(1) 料 金 収 入	166,644	127,076	32,429	39,260	39,260	39,260	39,260	39,260	
	(2) そ の 他	3,775	2,636	760	2,061	2,061	2,061	2,061	2,061	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	19,308	53,076	25,369	33,335	30,962	30,962	30,962	30,962	
	(1) 他会計負担金・補助金	15,698	16,318	23,128	31,955	29,055	29,055	29,055	29,055	
	(2) 国 (県) 補 助 金	3,078	35,790	1,792	874	1,401	1,401	1,401	1,401	
	(3) そ の 他	532	968	449	506	506	506	506	506	
	経 常 収 益 (A)	189,727	182,788	58,558	74,656	72,283	72,283	72,283	72,283	
	入	1. 医 業 費 用 b	225,078	179,667	70,256	65,355	65,133	64,918	65,095	65,253
(1) 職 員 給 与 費 c		93,309	88,684	38,619	39,044	39,835	40,020	40,197	40,355	
(2) 材 料 費		89,897	48,314	2,831	2,532	2,500	2,500	2,500	2,500	
(3) 経 費		35,946	37,971	24,426	19,639	18,658	18,258	18,258	18,258	
(4) 減 価 償 却 費		4,690	3,993	3,993	3,752	3,752	3,752	3,752	3,752	
(5) そ の 他		1,236	705	387	388	388	388	388	388	
2. 医 業 外 費 用		8,081	4,842	1,404	1,325	1,282	1,223	1,223	1,223	
(1) 支 払 利 息		2,495	1,436	193	102	59	0	0	0	
(2) そ の 他		5,586	3,406	1,211	1,223	1,223	1,223	1,223	1,223	
経 常 費 用 (B)		233,159	184,509	71,660	66,680	66,415	66,141	66,318	66,476	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	43,432	1,721	13,102	7,976	5,868	6,142	5,965	5,807		
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	246	13	40,039	30,038	30,000	30,000	30,000	30,000	
	2. 特 別 損 失 (E)	437	556	328	23	20	20	20	20	
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	191	543	39,711	30,015	29,980	29,980	29,980	29,980	
純 損 益 (C) + (F)	43,623	2,264	26,609	37,991	35,848	36,122	35,945	35,787		
累 積 欠 損 金 (G)	384,233	386,497	359,888	94,307	58,459	22,337	13,608	49,395		
不良債務	流 動 資 産 (ア)	28,715	45,492	12,010	3,105	3,105	3,105	3,105	3,105	
	流 動 負 債 (イ)	259,782	277,027	215,691	164,864	124,664	84,090	43,593	3,100	
	うち一時借入金	241,425	176,596	191,995	147,369	105,393	65,125	26,732	2,000	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	231,067	231,535	203,681	161,759	121,559	80,985	40,488	0		
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	40,463	468	27,854	41,922	40,200	40,574	40,497	40,493		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.4	99.1	81.7	112.0	108.8	109.3	109.0	108.7		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	135.6	178.5	613.7	391.5	294.2	196.0	98.0	0.0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	75.7	72.2	47.2	63.2	63.4	63.7	63.5	63.3		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.8	68.4	116.4	94.5	96.4	96.9	97.3	97.7		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	231,067	231,535	203,681	161,759	121,559	80,985	40,488	5		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	135.6	178.5	613.7	391.5	294.2	196.0	98.0	0.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	135.5	178.4	613.7	391.4	294.1	195.9	97.9	0.0		
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-	-	-		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度							
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 入	1. 企 業 債	0	14,600	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	3,983	4,274	4,837	4,744	246	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	3,983	18,874	4,837	4,744	246	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	3,983	18,874	4,837	4,744	246	0	0	0	
支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	494	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	5,974	21,071	7,116	7,116	368	0	0	0
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	5,974	21,071	7,610	7,116	368	0	0	0
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	1,991	2,197	2,773	2,372	122	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	1,991	2,197	2,773	2,372	122	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	1,991	2,197	2,773	2,372	122	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収 益 的 収 支	(8,011)	(6,834)	(57,064)	(44,903)	(44,903)	(44,903)	(44,903)	(44,903)
	15,698	16,318	63,071	59,055	59,055	59,055	59,055	59,055
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	3,983	4,274	4,837	4,744	246			
合 計	(8,011)	(6,834)	(57,064)	(44,903)	(44,903)	(44,903)	(44,903)	(44,903)
	19,681	20,592	67,908	63,799	59,301	59,055	59,055	59,055

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。